



ふるさと納税返礼品に係る 地場産品基準について



令和7年2月作成

白岡市経営企画部

企画政策課

ふるさと納税返礼品に係る地場産品基準について

ふるさと納税返礼品に係る地場産品基準は次のとおりです。基準のいずれかに該当し、総務省が行う基準適合確認を受けた後に、白岡市ふるさと納税の返礼品として出品することが出来ます。

① 白岡市内において生産されたもの

○認められると考えられる例

- ・ 白岡市内で生産された梨
- ・ 白岡市内で生産された観葉植物

② 白岡市内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたもの

当該原材料が「主要な部分」と言えるかどうかについては、当該原材料を用いて作られる加工品等の重量や付加価値のうち半分以上を一定程度以上上回る割合が当該原材料によるものであること等により判断します。

つまり、白岡市内で生産された原材料を「半分以上を一定程度以上上回る割合」使用して白岡市外で製造されたものということになります。また、ふるさと納税の募集に際し、その旨をポータルサイト上等に明記しなければなりません。

○認められると考えられる例（加工品の重量や付加価値のうち 50%以上が市内産である場合に該当）

- ・ 白岡市内で生産された牛乳や果物を 100%使用し、白岡市外で製造されたジェラート
- ・ 原材料のうち、重量の 70%以上が白岡市内で生産された梨を使用し、白岡市外の工場加工した梨のジャム

×認められないと考えられる例

- ・ 製造に用いる牛乳のうち白岡市内で生産された牛乳を約 1 割使用し、白岡市外で製造したアイスクリーム
- ・ 白岡市内で製造された醤油・ポン酢を使用し、白岡市外で加工されたもつ鍋・水炊き
- ・ スチール缶の原材料となる鉄を白岡市内で製造し、そのスチール缶を使用したビール

③ 白岡市内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているもの

市内で製造・加工を行っていない場合は、本要件には当てはまりません。

当該工程が「主要な部分」と言えるかどうかについては、当該工程を経て完成した当該返礼品等の重量や付加価値のうち、半分以上を一定程度以上上回る割合が当該工程によるものであること等により判断します。加えて、ふるさと納税の募集に際し、その旨をポータルサイト上等に明記しなければなりません。

また、製造、加工その他の工程によって相応の付加価値が生じていると判断するためには、製造元が仕入れた原材料等の価格に対し、製造元が販売する製品の売価が白岡市内で 50%以上の付加価値を加えたものであることが基準となります。

さらに、「製造、加工その他の工程」が食肉の熟成、または玄米の精白である場合には、これらの原材料が埼玉県内に生産されたものである必要があります。

なお、関税法施行規則（昭和 41 年大蔵省令第 55 号）において、実質的な変更を加える加工又は製造に該当しない例として、次の通り示されています。

（参考）実質的な変更を加える加工または製造に該当しない例

- ・ 輸送又は保存のための乾燥、冷凍、塩水漬けその他これらに類する操作
- ・ 単なる切断 ・ 選別 ・ ビン、箱その他これらに類する包装容器に詰めること
- ・ 改装 ・ 仕分け
- ・ 製品又は包装にマークを付け又はラベルその他の表示を張り付け若しくは添付すること
- ・ 単なる混合 ・ 単なる部分品の組立て及びセットにすること

（例）加工品 現在料仕入 200 円を白岡市内で加工し、売価 1,000 円としている商品の場合
 $800 \text{ 円（市内加工付加価値）} \div 1,000 \text{ 円（売価）} \times 100 = 80\%$
付加価値が 50%を超えているので地場産品として該当する。

○認められると考えられる例（いずれも市内加工付加価値が 50%を超える場合に限ります）

- ・ 白岡市内の事業者が市外で生産された木材を原材料として用いて、白岡市内の工場で製造した木工ペン立て
- ・ 白岡市外で生産された豚肉を、白岡市内で切断、調理、袋詰めしている豚肉加工品
- ・ 白岡市外で生産された原材料を用いて、白岡市内の醸造所において醸造した酒
- ・ 白岡市外で水揚げされた魚をブロックで購入し、白岡市内の加工場で皮の剥ぎ取り処理、血合いの処理、骨の処理、切断、パック詰めといった一連の行程を行う生鮮、加工魚介類
- ・ 白岡市外で生産されたガラス等に、商品価値の主要な部分である伝統的な細工を白岡市内において白岡市内の業者が施した工芸品

×認められないと考えられる例

- ・海外で生産し、白岡市内の事業者が検品を行っているラジオ
- ・白岡市内の事業者がパッケージしている白岡市外で生産されたフルーツ
- ・白岡市外で生産されたビールに、白岡市オリジナルのシールを貼ったもの
- ・輸入した海外産の牛肉を白岡市内で熟成させたもの
- ・埼玉県外で収穫した玄米を市内で精白したもの

**④ 白岡市内において生産されたものであって、近隣の他の市町村において生産されたものと混在したもの
(流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。)**

白岡市から直接流通経路に乗せることが現実的に困難である場合に限り該当するものであって、単に、他の市町村で製造されたものと同じ配送業者がまとめて配送していることや同じ事業者が別々の市町村で生産していることといった要素のみで、④の基準に該当するものではありません。

○認められると考えられる例

- ・白岡市を含む複数の市町村を管轄するＪＡに白岡市内で生産された米を出荷し、当該ＪＡが白岡市外で生産された米とブレンドし「〇〇米」として出荷されたもの
- ・白岡市内で生産後、複数の市町村を管轄するＪＡに出荷しており、流通構造上、近隣の団体で生産された茶葉と混在することが避けられない茶葉

×認められないと考えられる例

- ・白岡市内で生産されたものと白岡市外で生産されたものを全国の店舗で区別なく取り扱っているアイスクリーム

⑤ 白岡市の広報の目的で生産された白岡市のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から白岡市独自の返礼品等であることが明白なもの

○認められると考えられる例

- ・白岡市のゆるキャラグッズ
- ・白岡市をPRするためのオリジナルのポストカード

×認められないと考えられる例

- ・白岡市内で創業した事業者が白岡市外で製造する即席麺
- ・白岡市の出身者であるパティシエが白岡市外で製造する洋菓子

⑥ 前①から⑤に該当する返礼品等と当該返礼品等に附帯するものと合わせて提供するものであって、当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の7割以上を占めるもの

「当該返礼品等に附帯する」と言えるかどうかについては、使用目的等において、一般的に地場産品が主たるもの、地場産品以外のものが附帯するものであることが社会通念上明らかであるかどうかにより判断されます。

また、「当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の7割以上である」と言えるかどうかについては、提供されるもの全体の調達に要する費用のうち、7割以上の割合が当該返礼品等に係る調達に要する費用であることにより判断されます。

なお、ふるさと納税の募集に際し、これらの旨をポータルサイト上等に明記しなければなりません。
※本項目においては、国より調査が入った場合、算出根拠等を提出することとなります。

○認められると考えられる例

- ・白岡市内で製造されたそばと市外で製造されたそばつゆのセット

×認められないと考えられる例

- ・白岡市外で生産された商品と白岡市のPR冊子をセットにしたもの
- ・白岡市外で製造されたビールと白岡市内で生産されたタオルをセットにしたもの
- ・海外製タブレット端末に白岡市内を探索できるアプリを予めインストールしたもの
- ・白岡市内で製造したタオルケットと海外製の空気清浄機をセットにしたもの

⑦ 白岡市内において提供される役務（サービス）その他これに準ずるものであって、当該役務（サービス）の主要な部分が相当程度関連性のあるものであること

社会通念上、区域外の同種の役務では代替困難なものに限って該当するものであって、白岡市内で提供されている役務ではあるが、全国各地で同様の役務が提供されているなど、地域との関連性が希薄なものはこれに該当しません。

白岡市を訪れるための航空券等の交通手段のみを単独で提供する場合は、「区域内において提供される役務」及び「その他これに準ずるもの」のいずれにも該当しません。

白岡市内において提供される役務と、白岡市を訪れるための航空券等の交通手段を組み合わせた返礼品等は、白岡市内において提供される役務が、当該返礼品等全体の主要な部分と認められる場合に限り、「その他これに準ずるもの」に該当します。具体的には、寄附者が白岡市を訪れて、白岡市内で宿泊することを条件とする旅行券や旅行クーポンが該当します。

なお、白岡市内で提供される役務が宿泊以外であっても、白岡市内を巡る観光ツアーや、白岡市内におけるレジャー体験などが当該返礼品等全体の主要な部分と認められる場合は該当となります。ただし、白岡市内における役務が食事の提供のみである場合や、白岡市内の滞在が短時間となる観光ツアー・レジャー体験など一時的な役務の提供にとどまるものは、該当となりません。（これらの役務の提供を受けるための通常の価格が交通手段の通常の価格を上回る場合を除く。）。

白岡市外で提供される役務であっても、「当該役務の主要な部分が白岡市に相当程度関連性のある」場合には、「その他これに準ずるもの」として地場産品と認められる場合があります。

○認められると考えられる例

- ・ 白岡市内の農地で実施される野菜の収穫体験
- ・ 白岡市内のレジャー施設の入園券
- ・ 白岡市内で提供される見守りサービス

×認められないと考えられる例

- ・ 白岡市内にある全国チェーンの飲食店における飲食
- ・ 白岡市内にある全国チェーンの美容施設での施術
- ・ 白岡市内に教室を設ける講師が、市外の受講者を対象にオンラインで実施する英会話等のレッスン

⑧ 次のイからハのいずれかに該当する返礼品であること

地場産品については、単独の市町村のものとして確立されているものもあれば、地域資源が豊富ではない市町村が区域を越えた一定の圏域において他の市町村と共同で取り扱う場合を想定したものもあります。したがって、他の市町村の同意なく、当該他市町村の地場産品を返礼品として取り扱う場合には該当しません。

イ 白岡市が近隣の市町村と共同で前①から⑦のいずれかに該当するものを共通の返礼品等とするもの

「近隣」に該当するかどうかについては、地理的に近隣であって、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係を有する市町村を基本として、これに該当するか否かについて、関係市町村において、地域の実情を踏まえて判断します。

○認められると考えられる例

- ・近隣の複数の市町村が連携し、共同で開発したオリジナルの特産品を当該複数の市町村が共通して取り扱うもの
- ・連携中枢都市圏に参加する複数の市町村が同意の上、それぞれの地場産品を組み合わせ提供するもの

×認められないと考えられる例

- ・生産している市町村の同意を得ずに提供している、白岡市外で生産された県の伝統工芸品である革製品

ロ 県が白岡市を含む県内の複数の市町村と連携し、当該市町村の区域内において前①から⑦のいずれかに該当するものを県及び当該市町村の共通の返礼品とするもの

○認められると考えられる例

- ・県内全域の特産物について、県が音頭を取って県内全市町村と連携し、県全域の特産品として、共通の返礼品として取り扱うもの
- ・県内の一定の圏域（歴史的、文化的に関連の深い地域等）内の市町村共通の特産品だが現在はある市町村でのみ作られているものを、県の主導の下、共通の返礼品として取り扱うもの

ハ 県が県内の複数の市町村において地域資源として相当程度認識されているもの及び当該市町村を認定し、当該地域資源を当該市町村がそれぞれ返礼品等とするもの

地域における実情を踏まえ、白岡市を含む地域資源として全国的に相当程度認識されているものである場合には、地場産品として認め得る場合もあると考えられます。

このような場合に該当するかどうかについては、単一市町村の判断によるのではなく、県が県内の市町村の意見を集約した上で、複数の市町村において共通の地域資源として相当程度されているものを認識されているものを認定することが必要です。

「認定を受けたものを当該市町村がそれぞれ返礼品等とするもの」としているのは、県の認定を受けたものであれば認定を受けた区域内の全ての市町村が同じ返礼品等を扱う必要はないこととしているものであり、県に認定されたものを取り扱う事業者が一部の市町村にのみ存在しているような場合においても柔軟に対応できるようにするためです。